

# ケアプランデータ連携システムに関する よくあるご質問（Q&A）

田川市地域包括支援センター 令和8年2月掲載

当センターは福岡県介護保険広域連合が所管する地域包括支援センターであり、他事業所とのデータ連携にあたっては本システムの導入が必要となります。そのため、令和8年4月1日からの運用開始に向けて準備を進めております。

このたびの意向確認において、事業所の皆様からいただいたご質問・ご意見をもとにQ&Aを作成いたしました。本システム導入に向けたご準備にお役立ていただけますと幸いです。

なお、今回のご案内は、あくまで当センターとの提供票等の受け渡しにおける選択肢の一つとしてお知らせするものであり、導入を強制するものではありません。

## 1 システムの概要について

**Q1 「ケアプランデータ連携システム」とは、どこが提供しているシステムですか？**

**A** 厚生労働省の施策に基づき、公益社団法人国民健康保険中央会（国保中央会）が構築・運営するシステムです。居宅介護支援事業所と介護サービス事業所との間で、提供票等のケアプランデータをオンラインで安全に受け渡しするための国の公式な仕組みです。

**Q2 民間の連携サービスと何が違うのですか？**

**A** 大きな違いは「連携できる範囲」です。

	民間の連携サービス (例: カイポケケア連携)	ケアプランデータ連携システム (国)
データ連携の条件	双方の事業所が同じサービスに登録している必要がある	対応する介護ソフトであればソフトの種類を問わず受け渡し可能
将来性	—	今後運用開始される「介護情報基盤」との統合が予定されている

つまり、本システムは介護ソフトの違いを超えてデータ連携できる唯一の公的な共通基盤です。

※ 田川市が所属する福岡県介護保険広域連合における介護情報基盤の利用開始予定日は令和9年2月17日です（令和8年2月10日時点の公表情報）。

### Q3 今使っている介護ソフトを変更する必要がありますか？

A 多くの場合、変更の必要はありません。お使いの介護ソフトが本システムに対応していれば、そのままご使用いただけます。本システムは介護ソフトそのものを置き換えるものではなく、事業所間でデータを受け渡すための「中継システム」ですので、日常の業務フローに大きな変更はありません。

ご使用のソフトが対応しているかどうかは、ケアプランデータ連携システムヘルプデスクサポートサイト下部の「対応ベンダー一覧」

(<https://www.kokuho.or.jp/system/care/careplan/>) からご確認いただけます。

## 2 費用について

### Q4 利用料金はかかりますか？

A 通常、1事業所あたり年間 **21,000 円（税込）** のライセンス料が必要です。

現在、ライセンス利用料が**1年間無料**となる「フリーパスキャンペーン」が実施されています。 (<https://www.careplan-renkei-support.jp/freepass/>)

## 3 導入・利用について

### Q5 本システムを利用するには、双方の事業所が導入する必要がありますか？

A データの受け渡しを行うには、送信側・受信側の双方が本システムを導入している必要があります。そのため、当センターの導入だけでは完結せず、貴事業所にも導入いただくことで初めてデータでの受け渡しが可能になります。

### Q6 導入しない場合、不利益はありますか？

A 導入されない事業所様には、従来どおり紙媒体で提供票等をお届けいたします。導入はあくまで任意であり、強制するものではありません。

将来的に本システムを導入され、データでの受信を希望される場合は、別添の「利用開始申込書」を当センターまでご提出ください。

## 4 その他

### Q7 田川郡の他の地域包括支援センターとの連携は可能ですか？

A 本システムを導入している地域包括支援センターであれば、データ連携が可能です。ただし、田川郡の他の地域包括支援センターの導入状況については、現時点では当センターでは把握しておりません。連携をご希望の場合は、お手数ですが対象の地域包括支援センターまで直接ご確認ください。